

平成29年第1回（3月）定例会

つがる西北五広域連合議会会議録

つがる西北五広域連合議会

目 次

○議決結果表	1
○議事日程	2
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○説明のため出席した者	4
○職務のため出席した事務局職員	4
○開会宣告	5
○開議宣告	5
○日程第1 会議録署名議員の指名	5
○日程第2 会期の決定	5
○日程第3 議案第1号から	5
日程第13 議案第11号まで	10
○広域連合長あいさつ	11
○閉会宣告	11

平成29年つがる西北五広域連合議会第1回定例会議決結果表

議案番号	提案月日	件名	議決月日	審議結果
議案第1号	平成29年 3月28日	つがる西北五広域連合副広域連合長の選任について	平成29年 3月28日	同意
議案第2号	平成29年 3月28日	専決処分の承認を求めることについて (つがる西北五広域連合病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について)	平成29年 3月28日	承認
議案第3号	平成29年 3月28日	専決処分の承認を求めることについて (平成28年度つがる西北五広域連合病院事業会計補正予算(第2号))	平成29年 3月28日	承認
議案第4号	平成29年 3月28日	専決処分の承認を求めることについて (青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について)	平成29年 3月28日	承認
議案第5号	平成29年 3月28日	つがる西北五広域連合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について	平成29年 3月28日	可決
議案第6号	平成29年 3月28日	つがる西北五広域連合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	平成29年 3月28日	可決
議案第7号	平成29年 3月28日	つがる西北五広域連合障害者介護給付費等判定審査会委員定数等条例の一部を改正する条例の制定について	平成29年 3月28日	可決
議案第8号	平成29年 3月28日	つがる西北五広域連合障害者介護給付費等判定審査会委員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	平成29年 3月28日	可決
議案第9号	平成29年 3月28日	平成28年度つがる西北五広域連合一般会計補正予算(第2号)	平成29年 3月28日	可決
議案第10号	平成29年 3月28日	平成29年度つがる西北五広域連合一般会計予算	平成29年 3月28日	可決
議案第11号	平成29年 3月28日	平成29年度つがる西北五広域連合病院事業会計予算	平成29年 3月28日	可決

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第 1号 つがる西北五広域連合副広域連合長の選任について
- 第4 議案第 2号 専決処分の承認について
(つがる西北五広域連合病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について)
- 第5 議案第 3号 専決処分の承認を求めることについて
(平成28年度つがる西北五広域連合病院事業会計補正予算(第2号))
- 第6 議案第 4号 専決処分の承認を求めることについて
(青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について)
- 第7 議案第 5号 つがる西北五広域連合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第8 議案第 6号 つがる西北五広域連合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第9 議案第 7号 つがる西北五広域連合障害者介護給付費等判定審査会委員定数等条例の一部を改正する条例の制定について
- 第10 議案第 8号 つがる西北五広域連合障害者介護給付費等判定審査会委員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第11 議案第 9号 平成28年度つがる西北五広域連合一般会計補正予算(第2号)
- 第12 議案第10号 平成29年度つがる西北五広域連合一般会計予算
- 第13 議案第11号 平成29年度つがる西北五広域連合病院事業会計予算

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（9名）

- 1 番 葛 西 収 三 議員（五所川原市）
- 2 番 吉 岡 良 浩 議員（五所川原市）
- 3 番 伊 藤 永 慈 議員（五所川原市）
- 4 番 三 上 洋 議員（つがる市）
- 5 番 佐々木 直 光 議員（つがる市）
- 6 番 新 保 勝 敏 議員（鱒ヶ沢町）
- 7 番 堀 内 榮 治 議員（深浦町）
- 8 番 加賀谷 忠 榮 議員（鶴田町）
- 9 番 白 川 孝 憲 議員（中泊町）

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者（15名）

広域連合長	平 山 誠 敏（五所川原市）
副広域連合長	福 島 弘 芳（つがる市）
副広域連合長	東 條 昭 彦（鱒ヶ沢町）
副広域連合長	吉 田 満（深浦町）
副広域連合長	相 川 正 光（鶴田町）
副広域連合長	小 野 俊 逸（中泊町）
病院事業管理者	棟 方 昭 博
会計管理者	岩 川 静 子（五所川原市）
事務局長・病院運営局長	鎌 田 和 廣
総務課長・人事課長	片 山 善一朗
病院運営課長	成 田 弘 人
かなぎ病院事務長	工 藤 高 明
鱒ヶ沢病院事務長	平 田 衛
つがる市民診療所事務長	山 谷 智
鶴田診療所事務長	鏡 谷 聖

◎職務のため出席した事務局職員

総務係長	横 山 晃
総務係主任	吉 田 俊 介

◎開会宣告

- 葛西収三議長 ただ今の出席議員は 9 名、定足数に達しております。
これより、平成 29 年つがる西北五広域連合議会第 1 回定例会を開会いたします。

◎開議宣告

- 葛西収三議長 直ちに、本日の会議を開きます。
本日の会議は、議事日程第 1 号により進めます。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

- 葛西収三議長 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第 71 条の規定により、2 番、吉岡良浩議員、3 番、伊藤永慈議員を指名いたします。

◎日程第 2 会期の決定

- 葛西収三議長 次に、日程第 2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
今定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 葛西収三議長 ご異議なしと認めます。
よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

◎日程第 3 議案第 1 号から日程第 13 議案第 11 号まで

- 葛西収三議長 次に、日程第 3、議案第 1 号、つがる西北五広域連合副広域連合長の選任についてから日程第 13、議案第 11 号、平成 29 年度つがる西北五広域連合病院事業会計予算までの 11 件を一括議題といたします。

◎提案理由の説明

- 葛西収三議長 連合長より提案理由の説明を求めます。
連合長。

○平山誠敏連合長 ー登壇ー

平成 29 年つがる西北五広域連合議会第 1 回定例会に提案いたします議案の概要についてご説明申し上げます前に、一言ご挨拶を申し上げます。

この度、つがる市長選挙におきまして、福島弘芳市長が再選されました。心からお祝いを申し上げますとともに、広域連合事業推進に当たり一層のお力添えを賜りますようお願いするものであります。

それでは、本定例会に提案いたしました議案の概要についてご説明申し上げます。

議案第 1 号、つがる西北五広域連合副広域連合長の選任について、連合規約第 12 条第 3 項の規定により、つがる市長選挙で再選されました福島弘芳市長並びに深浦町長選挙で再選されました吉田満町長を副広域連合長として選任するため提案するものであります。

議案第 2 号、専決処分の承認を求めることについてであります。地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律が平成 29 年 1 月 1 日から施行されることに伴い、つがる西北

五広域連合病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例を定めたので、これを報告し、その承認を求めるものであります。

議案第3号、専決処分の承認を求めることについてであります。かなぎ病院のコンデンサ回路用真空遮断機を急いで修繕する必要が生じたことに伴い、平成28年度つがる西北五広域連合病院事業会計補正予算第2号を定めたので、これを報告し、その承認を求めるものであります。

議案第4号、専決処分の承認を求めることについてであります。平成29年3月31日をもって青森県市町村総合事務組合から八戸市階上町田代小学校中学校組合を脱退させることに伴い、当組合を組織する地方公共団体数の減少及び規約の変更を定めたので、これを報告し、その承認を求めるものであります。

議案第5号、つがる西北五広域連合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。職員の降給の事由、手続及び効果を定めるほか、所要の事項を改めるため提案するものであります。

議案第6号、つがる西北五広域連合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。支度料を廃止し、旅行雑費の支給対象を改める等の改正を行うほか、国家公務員等の旅費に関する法律及び職員等の旅費に関する条例の規定に準じ、条文の整理をするため提案するものであります。

議案第7号、つがる西北五広域連合障害者介護給付費等判定審査会委員定数等条例の一部を改正する条例の制定についてであります。障害者自立支援法の改正に伴い、所要の事項を改めるため提案するものであります。

議案第8号、つがる西北五広域連合障害者介護給付費等判定審査会委員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。障害者自立支援法の改正に伴い、所要の事項を改めるため提案するものであります。

議案第9号、平成28年度つがる西北五広域連合一般会計補正予算第2号であります。本補正予算は、歳入歳出予算総額から、それぞれ202万4,000円を減額し、その総額を歳入歳出それぞれ9,684万9,000円とするものであります。

議案第10号、平成29年度つがる西北五広域連合一般会計予算であります。歳入歳出それぞれ1億1,810万2,000円とするものであります。

議案第11号、平成29年度つがる西北五広域連合病院事業会計予算であります。平成29年度の収益的収支について、病院事業収益149億2,087万円、病院事業費用156億1,900万1,000円を予定し、資本的収支については、資本的収入4億4,067万円、資本的支出7億723万1,000円を予定するものであります。

以上、本定例会に提案いたしました議案の概要でございます。

詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたします。全議案ともご賛同賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○葛西収三議長 はじめに、議案第1号
つがる西北五広域連合副連合長の選任について
質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○葛西収三議長 質疑を終結いたします。
討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○葛西収三議長 討論を終結いたします。
採決いたします。
本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○葛西収三議長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は、これに同意することに決しました。
ただ今、同意を得ました副連合長が議場に入りますので、それまでの間、暫時休憩いたします。

『暫時休憩』 午後2時10分～午後2時13分(3分間)

○葛西収三議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。
本日就任されました福島弘芳副広域連合長並びに吉田満副広域連合長から就任にあたり挨拶したい旨の申し出がありましたので、これを許可いたします。
はじめに、福島弘芳副広域連合長。

○福島弘芳副広域連合長 ただ今、副広域連合長に選任されました福島でございます。以前に引き続き、皆様方のご指導を得ながら精一杯頑張っていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

○葛西収三議長 次に、吉田満副広域連合長。

○吉田満副広域連合長 ただ今、議会の同意を得まして、副広域連合長にまた、三度再選されました。広域連合における医療、介護、福祉、様々な行政課題がございますけれども、連合長を補佐しながら、副連合長の務めを果たしたいと思っておりますので、広域連合議会の皆様方の今まで以上のご支援を心からお願い申し上げまして就任の挨拶にかえさせていただきます。誠にありがとうございました。

○葛西収三議長 議案の審議を続けます。
お諮りいたします。
議案第2号から議案第4号までの3件については、質疑を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○葛西収三議長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第2号から議案第4号までの3件は、直ちに裁決することに決しました。
議案第2号、専決処分の承認をもとめることについてから議案第4号、専決処分の承認を求めることについてまでの3件を一括採決いたします。
以上の3件は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○葛西収三議長 ご異議なしと認めます。
よって、以上の3件は、承認することに決しました。

○葛西収三議長 次に、議案第5号

つがる西北五広域連合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について
質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○葛西収三議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○葛西収三議長 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○葛西収三議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

○葛西収三議長 次に、議案第6号

つがる西北五広域連合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○葛西収三議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○葛西収三議長 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○葛西収三議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

○葛西収三議長 次に、議案第7号

つがる西北五広域連合障害者介護給付費等判定審査会委員定数等条例の一部を改正する条例の制定について
質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○葛西収三議長 質疑を終結いたします。
討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○葛西収三議長 討論を終結いたします。
採決いたします。
本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○葛西収三議長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

○葛西収三議長 次に、議案第8号
つがる西北五広域連合障害者介護給付費等判定審査会委員の報酬等に関する条例の一部
を改正する条例の制定について
質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○葛西収三議長 質疑を終結いたします。
討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○葛西収三議長 討論を終結いたします。
採決いたします。
本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○葛西収三議長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

○葛西収三議長 次に、議案第9号
平成28年度つがる西北五広域連合一般会計補正予算第2号について
質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○葛西収三議長 質疑を終結いたします。
討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○葛西収三議長 討論を終結いたします。
採決いたします。
本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○葛西収三議長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

○葛西収三議長 次に、議案第10号
平成29年度つがる西北五広域連合一般会計予算について
質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○葛西収三議長 質疑を終結いたします。
討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○葛西収三議長 討論を終結いたします。
採決いたします。
本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○葛西収三議長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

○葛西収三議長 次に、議案第11号
平成29年度つがる西北五広域連合病院事業会計予算について
質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○葛西収三議長 質疑を終結いたします。
討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○葛西収三議長 討論を終結いたします。
採決いたします。
本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○葛西収三議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

以上をもって、今定例会に付議されました案件の審議は、全部終了いたしました。

◎広域連合長あいさつ

○葛西収三議長 連合長より、発言の申し出がありますので、これを許可いたします。
連合長。

○平山誠敏連合長 —登壇—

閉会にあたりまして、一言御礼のご挨拶を申し上げます。今定例会も葛西議長をはじめ、議員各位のご理解、ご協力によりまして、全議案とも御議決を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、今般の議会においては、つがる市の福島弘芳市長並びに深浦町の吉田満町長が副広域連合長に選任されましたことによりまして、当広域連合の事業運営がより一層円滑に進展されることを願うものであります。

今年度も引き続き、西北五地域保健医療圏における地域医療の充実を図り、努力しているところでございますので、議員並びに市町長各位には、より一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、日ごとに春めいて参りましたが、寒い日もございます。皆様方におかれましては、健康に十分ご留意されまして、益々ご活躍されますよう祈念申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

◎閉会宣告

○葛西収三議長 これにて、平成29年つがる西北五広域連合議会第1回定例会を閉会いたします。

どうも、ご苦労様でした。

午後2時23分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成29年3月28日

つがる西北五広域連合議会議長 葛 西 収 三

つがる西北五広域連合議会議員 吉 岡 良 浩

つがる西北五広域連合議会議員 伊 藤 永 慈